学校統廃合計画の見直しについて

１　方針

２０２９年度（令和１１年度）以降の学校統廃合計画について、次のとおり統合予定年度を見直すこととします。

⑴　小学校

学校	統合予定	改定案	設置場所
吉岡 市田	2029	2035 ～2039	吉岡
熊谷南 桜木	2030 ～2034	2035 ～2039	熊谷南
中条 奈良	2030 ～2034	2035 ～2039	奈良
江南南 江南北	2030 ～2034	2040 ～2049	江南南
佐谷田 久下	2030 ～2034	2040 ～2049	佐谷田
玉井 新堀	2035 ～2044	2040 ～2049	玉井

⑵　中学校

学校	統合予定	改定案	設置場所
吉岡 大里	2029	2035 ～2039	大里
中条 奈良	2030 ～2034	2035 ～2039	中条
玉井 別府	2035 ～2044	2040 ～2049	玉井
大麻生 三尻	2035 ～2044	2040 ～2049	三尻
妻沼東 妻沼西	2035 ～2044	2040 ～2049	妻沼東
荒川 大原	2035 ～2044	2040 ～2049	荒川

【表の説明】学　　校：統合予定の組み合わせ
統合予定：現在の統合予定年度
改 定 案：改定後の統合予定年度
設置場所：統合後、新校を設置する学校

２　今後について

統廃合の方針、施設の利活用方針等を具体的に記載している「個別施設計画（学校施設編）」を今年度中に改定します。

また、計画の改定後は、児童・生徒数の状況を随時確認し、複式学級の編成可能性を注視するとともに、統廃合計画の推進再開時期の検討を行い、これまでの学校規模適正化事業を改めて検証します。